

◎議 事 日 程（第5号）

令和5年3月24日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第1号 愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第3号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 愛西市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 市道路線の廃止について
- 日程第10 議案第9号 市道路線の認定について
- 日程第11 議案第11号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第12 議案第12号 令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第13号 令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第14号 令和5年度愛西市一般会計予算
- 日程第15 議案第15号 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 令和5年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 令和5年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第19 議案第19号 令和5年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第21 委員会付託の省略について
- 日程第22 議案第20号 令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第23 意見書案第1号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について
- 日程第24 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第25 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	杉 村 義 仁 君
9番	角 田 龍 仁 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	原 裕 司 君	12番	佐 藤 信 男 君
13番	近 藤 武 君	14番	神 田 康 史 君
15番	鬼 頭 勝 治 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	人 見 英 樹 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	加 藤 義 久 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	杉 本 昌 哉		

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

次に、本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第20号及び意見書案第1号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（杉村義仁君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（石崎誠子君）

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、3月16日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第1号：愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定については、主な質疑で、従来の運用ではいじめ問題に対応できないという判断から条例化することとなったのか。また、条例の制定はできる規定だが、海部管内での条例制定の状況はとの質問に対し、法律ができてから現在までは、教育委員会の規則等で運用してきた。支障があったわけではないが、近年の重大事態等に対応するに当たり、今までの組織をさらに強化するため、今回条例化した。尾張9市においては、制定済みが一宮市、津島市、稲沢市、岩倉市、弥富市、あま市であり、未制定が犬山市、江南市、愛西市であるという答弁でありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、歳入の固定資産税は当初から8,000万円の増額であるが、コロナの特例がなくなったことと、南河田工業団地による影響額について、具体的な金額はこの質問に対し、コロナ特例の影響額で5,000万円、南河田工業団地の影響額として3,000万円を見込んだという答弁でありました。

質疑の後、反対討論、賛成討論はなく、採決の結果、議案第11号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、2款総務費では、戸籍住民基本台帳事業のコンビニ交付事業について、住民票、印鑑証明の交付を実施するためのシステム改修とはどのようなものか、また情報漏えいの対策が立てられているシステムなのかの質問に対し、住民記録システムを改修し、コンビニでも交付できるようにするものである。LGWAN回線を使用するため、情報漏えい対策に対応しているという答弁でありました。

同じく2款総務費で、備品購入費の公用車について、電気自動車でないといけないのか、また充電設備はこの質問に対し、SDGsへの対応として、知事会からは新しい公用車の電気自動車化を図るとの宣言がされているため、購入は電気自動車で考えている。充電設備は、健康推進課の施設内に3台対応できる充電設備が整っているとの答弁でありました。

10款教育費では、中央図書館空調設備改修工事については6,800万円ほどで、令和4年度も7,500万円ほどであったが、実際どのような工事を行うのかの質問に対し、令和4年度と5年度の2か年計画で行っており、4年度は長期の休館をさせていただき、一般利用に供する開架部分を工事し、1期目を終了したところである。5年度は利用者に支障のない閉架部分を工事する計画であるとの答弁でありました。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第14号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（原 裕司君）

建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、3月17日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいております。

議案第2号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、主な質疑では、

外国人のマイナンバーを振り分けられる保持者の基準はの質疑に対し、日本に在留している外国人で、永住権、日本人の配偶者、特別永住者などが対象となるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第3号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正について、主な質疑では、早産、流産、死産の場合も支給対象か。また、出産一時金を50万円に引き上げることになるが、愛知県における正常分娩の平均費用額はの質疑に対し、12週からの分娩であれば、支給対象となる。令和2年度県の集計によると、公的病院における平均費用額は45万4,331円との答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：愛西市水道事業給水条例の一部改正について、主な質疑で、基本的に10立米以上からの設定となっており、10立米以下である5立米やゼロ立米の議論はなされたのかの質疑に対し、今回の改正で基本水量制の廃止をすることで、ゼロ立米ないし5立米などの対象者にもよりきめ細かく配慮ができると考えるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第8号：市道路線の廃止については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第9号：市道路線の認定については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第11号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）のうち、当委員会に付託を受けました部分について、主な質疑では、地域子育て支援センター事業委託料700万円の減額理由と、幼稚園授業料等832万4,000円の減額理由はの質疑に対し、委託先の支援センターで人手不足により職員確保が困難となり、4月から休止している。市外の幼稚園が認定こども園に転換したことにより、施設給付費に置き換わったことによる減額であるとの答弁でした。

質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）については質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分について、主な質疑では、民生費、高齢者見守りシステム事業における冷蔵庫へのセンサー設置の

背景や周知はの質疑に対し、緊急通報システムは安心感があるとの意見から、民間コールセンターに移行し継続するが、このシステムを利用できない認知症や固定電話がない方が増えてきており、新規事業として4月から高齢者見守りシステム事業を広報等で周知し、受付を開始するとの答弁でした。

発達支援センター事業について、WISC検査の希望者への対応はの質疑に対し、検査キットは用意しているが、心理士等の確保も必要であり、全てを対応するわけではなく、学校などの関係機関とも連携し対応していくとの答弁でした。

衛生費、健康まちづくり事業について、県支出金が減額となっている理由はの質疑に対し、本年度まで活動計を使用していたが、次年度では、県と共同運用したアプリ「あいち健康プラス」を活用することで減額となっている。

農林水産業費、道の駅再整備事業について、道の駅及び都市公園運営事業選定アドバイザー業務の内容はの質疑に対し、性質が違う都市公園と道の駅を一体に管理するために、書類など募集資料の作成や質問の対応が複雑化するため、アドバイザー業務を委託したとの答弁でした。

商工費、観光協会補助金について、蓮見の会運営補助金で、新年度から公園整備もあるが、毎年行われている蓮見の会の運営はの質疑に対し、本年度は同じ規模で実施する。その先は観光協会、新たな指定管理者も含め協議をしていくとの答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第15号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、主な質疑では、令和5年度の国民健康保険支払準備基金から繰入金が増えている。今後、税率も含めどのような運営になるのかの質疑に対し、保険料は令和3年度から資産割を廃止し、不足分を所得割に上乗せして、1人当たりの保険税を据置きにして、この基金がなくなるまでは保険税率を上げないこととしてきた。年々愛知県に支払う1人当たりの納付金額も増えてきており、本年2月に国民健康保険運営協議会を開催し、税率改正の方策も含め、愛知県国民健康保険運営方針に沿った本市の今後の在り方について意見を求める諮問をしたところであるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第16号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第17号：令和5年度愛西市介護保険特別会計予算については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第18号：令和5年度愛西市水道事業会計予算については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第19号：令和5年度愛西市下水道事業会計予算については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、当委員会に付託されました議案の審査結果であります。

次に、当委員会に送付されました帯状疱疹ワクチンの助成並びに定期接種化を求める意見書案について、竹村委員より説明があり、審査いたしました。

採決の結果、全委員賛成で採択されました。

後ほど建設福祉委員会として意見書案を提出させていただきますので、御審査いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、建設福祉委員会の委員長報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第1号：愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてに対して討論をさせていただきます。

従来は教育委員会で愛西市いじめ防止基本方針を改定し、要綱、規則によって設置できるものとしていた各組織を、いじめ防止対策推進法の規定により、設置されるべき組織を条例によって明確にすることについて規定をしているこの条例の制定については賛成であります。

いじめは令和元年度から90件ほど、令和4年度には250件へと急増している状況であるということも質疑の中で分かりました。コロナ禍によって学校生活の影響が大きな一因となっているのではないかとと思います。

現在、各学校のホームページでは、各学校が作成したいじめ防止基本方針が公表されているところでもあります。それぞれの基本方針の下、いじめの防止、また発生の迅速な対応を継続して行っていく必要があります。教育委員会は学校からの報告を受け、一層迅速にいじめの防止、いじめの調査を行っていくことを改めて求めるものであります。

最後に、いじめにより当該学校に在籍する生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合、また2点目に、いじめにより当該学校に在籍する児童・生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあることを認める場合、重大事態と言われるこの2つの点については、特に確実に対応されることを求め、賛成といたします。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・議案第2号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第2号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について反対討論を行います。

今回のこの条例改正については、生活保護法に準じた保護を受ける外国人に対して、マイナンバーを使って年金、税などを連携できるようにするものです。マイナンバーを利用して、国、市などが保有する個人情報を引き出せる、このマイナンバー制度は、ひもづけした個人情報の漏えいなどの危険があり、問題となっています。こうしたやり方を在住外国人にも適用することは大変問題だと考えます。これまでの方式でも対応できるものであり、反対いたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第7号：愛西市水道事業給水条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

賛成するかどうかが本当に迷った議案でございます。しかし、使用量の少ない世帯の負担が軽減されていることは理解できますが、最近、月当たりたった1,000円年金収入が多いだけで生活保護になれない賃貸住宅で生活される方々の生活支援をする中で、福祉センターの風呂を利用したり、かつ100円刻みの節約をされている方々の現状を目の当たりにしています。

私は以前より、月当たりの利用料5立米以下の料金設定を要望してきました。かつて、そのような取組の検討をすると答弁があったはずですが、しかし、検討会議には市から報告がされたものの、検討がされなかったことも明らかになりました。

今後さらに高齢者の独居世帯が増えます。生活保護費も上がっていません。命の綱である水道代は、低所得者に対しさらに配慮が必要と考えますので、反対いたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第7号：愛西市水道事業給水条例の一部改正について反対討論を行います。

今回の条例改正で、令和6年4月から愛西市水道地域の八開、佐織地区の水道料金が値上げ

となります。今回は、使用水量が八開地区で9立方メートル、佐織地区で6立方メートルまでは値下げとなりますが、高齢者世帯などの少数利用者に配慮した点は一定評価はできますが、前回の大幅値上げに続き、来年度からさらに市民に負担を強いるものとなります。

令和2年度時点でも、愛西市水道の料金は、愛知県下で口径13ミリで、八開地区が10立方メートルで3位、20立方メートルで1位、30立方メートルで2位、佐織地区が10立方メートルで4位、20立方メートルで2位、30立方メートルで4位と大変高くなっている状況で、この状況の中で値上げを実施することはやはり認められません。とりわけ物価高騰で市民の暮らしが大変なときに、来年度からとはいえ、値上げをすること自体が問題であります。口径別料金の導入などを含め、値上げをしない対応を求め、反対いたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・議案第8号（討論・採決）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第9・議案第8号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、議案第8号：市道路線の廃止について反対討論を行います。

市道1556号線については、住民の影響がないということですので賛成ですが、市道5287号線については、道の駅周辺整備事業で、東側公園の拡張に伴う路線の変更となります。

そもそも道の駅周辺整備事業に関しては、約49億円をかけて道の駅と公園を整備する計画ですが、現在の計画は建設規模が大き過ぎ、また完成後の維持管理費などの負担も不明であり、我々としては反対の立場です。

この計画に関わる変更については反対です。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第10・議案第9号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。
通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

議案第9号：市道路線の認定について反対討論を行います。

市道5287号線以外の5路線については、必要だと認め賛成といたしますが、5287号については、議案第8号と同様の理由で反対です。

以上で反対討論です。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見のある方はどうぞ。

御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第11・議案第11号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第12・議案第12号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第13号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第13・議案第13号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第14・議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算を議題とし、討論を行います。通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

ちょっと長いので、お許しいただきたいと思います。

議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

もちろん賛成できる事業がたくさんありますが、道の駅周辺事業、そして学校統廃合の進め

方、そして学校へ必要な事業費が支給されていないこと、立田の福祉会館の解体など、主な事業を示して反対の討論をさせていただきます。

まず最初に、道の駅周辺事業について述べさせていただきます。

道の駅周辺事業の総事業費が35億円から49億円に膨らみました。私は、既存の道の駅部分のリニューアルには賛成ですが、近くに木曾三川公園もあり、デイキャンプ場もグラウンドゴルフ場もあるのに、都市公園を造ることは理解ができません。

市長は、東ゾーンの都市公園部分での利益は出ない。維持管理費分を西ゾーンの収益で埋めなければならないと答えられました。

私の調査では、公園の維持管理費は少なくとも年間2,000万円は必要だと思っています。今でさえ指定管理料や改修に費用をかけているのに、さらに市債返済額と都市公園維持管理費を西ゾーンで賄えるとは到底思えません。

犬山市では、民間活力、民間資金を取り込んで、できるだけ市の負担を減らす考えから進めてきましたが、コロナや戦争を理由にした円安などで企業が進出する力が今はないと考え、厳しいとの判断から、昨年計画を凍結しています。

それに比べ、愛西市は総事業費の上限も決めず、維持管理費も公表せず、総事業費を膨らませて進めてきていることは問題であり、都市公園部分については立ち止まるべきだと考えます。

次に、教育部についての意見を述べさせていただきます。

私が中学校の統廃合に賛成である立場は今も変わりません。しかし、立田地区の地域説明会などに参加して思ったことは、これは教育部局だけで進めることではないということです。

昨日も児童クラブの質問が出て、教育部局から小学校の敷地内に児童クラブの設置を検討しているという説明がありました。防災の説明もありました。児童クラブの学校内での開設は、子供の成長からふさわしくない。教育から切り離して、ただいまと帰ってくる第2の家庭の役割として切り離して運営すべきという考え方もあります。

こういったことから、教育部局が説明されることに違和感を感じ、これでは小学校だけでなく子育て支援センターもなくすんだなということを私は聞いていて思いました。

立田地区では、福祉会館解体もされ、体育館も老朽化したらなくし、公共施設をほとんどなくす方向に今進んでいると理解しています。

昨日、私は学校の統廃合の研修会に参加しました。学校の場所は、決める役割は市部局であり、どのような教育をするのかを決めるのが教育部局であるということを学びました。

私は、以前から申し上げているように、市長も説明会に参加し、財政のこと、福祉のこと、今後のまちづくりのことなどに関しては市長が説明し、丁寧に関わりを持つべきだと考えています。

また、一般質問では、PTAの任意加入のことも取り上げ、保護者による改革も既に進み始めている情報は私にも届いており、迅速な対応には大変感謝をしています。しかし、学校への寄附の在り方は大問題であり、教育に必要な費用が公費で負担されていないことが明らかになりました。

私は、寄附を否定しているわけではありません。寄附は、よりよい教育のために使うものです。今後、寄附の実態を明らかにして報告してください。義務教育に必要な物品に充てられてきた金額を明らかにし、学校への費用を増やしてください。突然の対応に備え、早急に学校教育課が費用を渡せるよう、教育費の中に予備費を設けてください。寄附がさらに増えるように、どこからどのような寄附がされているのか、市のホームページに公開してください。

以上を求めます。

次に、立田福祉会館の解体について述べさせていただきます。

先ほど述べたように、立田・八開では学校がなくなる波及効果で、他の施設もなくなる可能性があります。人口減少に歯止めがかけられず、厳しい状況にあります。だからこそ、日中の人口を増やし、地域の活性化を図ることが大変重要です。そうであるにもかかわらず、解体費の見込みが4,375万円、改修費の見込みが7,000万円だから、解体費のほうが安いから解体に決めたということには全く納得がいきません。

解体費と整地代を合わせると4,500万円ぐらいかかると思います。更地で売却しても、いろんなホームページで見ましたが、高くても2,000万円ぐらいでしか売却できないと思います。つまり、この解体計画は大きな赤字が出る計画なのです。

今後、小学校や公共施設の廃止事例が出てきます。これをリスクと考えず、新しいまちづくりのチャンスと捉え、新しい民間参入の手法を考えるべきです。本会議、委員会でも申し上げましたが、事業計画書つきの一円からの入札の方法も一つの手段です。慌てず丁寧に時間をかけて、よい企業を逃さない工夫をして、公共施設の利活用を研究し、財政問題としてだけでなく、まちづくりとして知恵を絞るべきです。早急に解体することは大反対です。

最後にもう一つ、緊急通報システムに新たな仕組みができました。今まで持病がないと利用できなかったルールもなくなったことは評価できますが、前期高齢者であっても、独り暮らしの突然の心筋梗塞や脳梗塞はとても不安材料です。

また、今後、有料化の検討がされているとの答弁もありましたが、先ほど議案第7号で申しましたように、低所得者への配慮が必要です。包括支援センターや生活困窮者支援をされている方々から現状を把握し、十分な検討を求めます。

市民の方々からは、道の駅に49億円もかけられるのに、なぜ教育・福祉が軽視されるのか、そんな声が上がっています。今後、丁寧な行政運営を求め、反対討論といたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算に対して反対討論を行います。

1歳児子育て応援給付金事業など市独自の事業も含め、子育て支援の推進に関しては賛成です。また、小学校特別教室への空調設備整備事業や、我々が求めてきましたが、権利擁護支援センターをようやく愛西市でも設置すること、また佐織総合運動場の北側トイレ改修事業など、賛成できる点もあります。

しかし、問題として、まず1つは道の駅の周辺整備事業です。

先ほど吉川議員の討論でもありましたが、整備事業費は49億円にも上り、今後さらに増えていく可能性もあります。また、この事業の入札に関して、都市公園事業者選定アドバイザー業務に2,915万円もかけることや、また完成後の維持管理などの負担も不明です。

東側公園に対して民間事業を進めていくことだけでなく、西側に関しても、どこまで規模を整備することによって、負担に見合ったことがしっかりできるのかどうか、こうした点についての計画をはっきりとまず示すことが必要だと思います。

私たちは、このままこの事業を進めていくことには反対です。

さらに、高齢者見守り事業では、対象として高齢者の昼間独居世帯を含めたことには評価できますが、年齢を65歳から75歳にしたことは大変大きな問題です。65歳からの高齢者でも、病気等で身体に不安がある方はたくさん見えます。こうした方への支援を対象から外すのは大問題です。

75歳以上にする根拠として、老年医学会の75歳以上を高齢者と定義をするという提言を例示していましたが、高齢者事業を限定するのは、まさにこうした根拠から高齢者支援を75歳以上に限定することは、高齢者の現状を見ない乱暴な考え方です。当の老年医学会も、提言と社会保障制度を直結する意図はないというふうにも言っています。直ちに見直しをすることを求めます。

現在、愛西市は、こうした福祉サービスに関しては市独自のサービスをどんどんと減らし、削っているのが現状です。高齢者に対してのサービスを75歳以上に限定したり、また障害者に対する支援に対しても削減をしていく。こうしたサービスを今受給されている方々への現状をしっかりとつかんでいない、つかまずに削減をしていく、こうした姿勢に対しては批判をしますし、やはり現状を変えていくことを求めてまいります。

さらに、予算には計上されていませんが、物価高騰と市民生活の困窮が続いており、これまで行ってきた給食費や水道料金の基本料金等の支援事業を継続しなかったのも問題です。直ちに復活を求めます。

学校統廃合に関しても、先日の八開地区の説明会でも、なぜ反対が多いのに進めていくのかというたくさんの批判の声がありました。教育長は、小規模校は是としないということで、さらに進めていくこと話されましたが、やはり地域の考え方に基づいて、地域を尊重して、こうした問題は対応していくことを求めるものであります。

また、マイナンバーカードについては、健康保険証として強制する国の姿勢は大問題であり、さらに個人情報の漏えいなどの問題を抱える点からも、マイナンバー交付等支援事業の継続にも反対です。証明書等コンビニ交付事業についても、確かに利便性は上がりますが、市の負担に本当に見合う効果があるのか。また、マイナンバーカードを前提とした点も問題です。

以上のような点を指摘して、反対討論といたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左工門君）

反対討論を行います。

議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算について反対討論を行います。

反対する理由は3点あります。

まず第1点目です。

今年度に旧立田福祉会館の解体のための設計業務委託料として318万7,000円が計上されていますが、建物は昭和62年建築であり、現在の建築基準法に適合した新耐震基準で建設されています。この建物の残存簿価として4,752万円と回答を得ており、建物の償却も済んでおりません。今後の予定では、さらに解体費用約4,000万円と説明を受けているので、合計9,000万円を超える住民の資産がなくなることとなります。まだ新しいこの施設を有効活用もせず、解体することは認められません。

次に、第2点目の理由です。

立田道の駅の再整備に約9億400万が計上されていますが、全体工事として、立田道の駅竣工までに49億円の投資と説明を受けました。道の駅再整備は、住民から要望があったわけでもない無駄な行為です。現在の道の駅も年間300万円の収入に対し、管理運営費として1,300万円が計上されています。

道の駅再整備後には、さらに多額の維持管理費が予想され、愛西市の財源悪化は想定されます。愛西市は愛知県の中でも自主財源が少なく、財政力が弱い自治体であり、このような多額な投資は将来にわたって大きな負債を抱えることとなり、禍根を残すこととなります。

3点目の反対理由です。

愛西市は、このような立田道の駅への多額の投資をする余裕などなく、学校施設の老朽化対策や老朽化した消防署の建て替え、住民が災害時に避難するための道路整備など、将来の子供たちへの教育投資や、住民の命を守るための道路や施設への投資こそ優先すべきであり、このような単なる観光施設の拡張に多額の投資を認めることはできません。

以上3点の反対理由から、議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算に反対いたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・高松幸雄議員、どうぞ。

○17番（高松幸雄君）

議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言をいたします。

本市の財政状況については、愛西市は市税など自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ないという状況の中、扶助費が年々増加するなど、依然として厳しい財政状況が続いています。

その中で、歳入については、自主財源となるふるさと納税の寄附金額の総額は、令和2年度は3,600万円であったものが、令和3年度では7,300万円、令和4年度では、昨年12月末時点で約9,000万円で、既に令和3年度の実績を上回るなど大きく伸びています。ふるさと納税は自

主財源の確保という側面にとどまらず、愛西市を市内外にPRできる絶好の機会であり、令和5年度においても積極的に取り組んでいただけることを期待しております。

歳出については、義務的経費のうち、扶助費が10年前と比べ約1.3倍と大きな伸びを続けている現状の中、義務的経費と投資的経費、双方の事業を計画的に進めるため、国や県の補助金を活用して積極的な財源確保に努めた予算内容となっていました。

このような中で、令和5年度はわくわくする新事業や継続事業がたくさんありますが、抜粋して賛成理由の主な取組を述べさせていただきます。

まず、18歳の年度末まで子供の通院費等入院費の減額について、完全無償化を継続にしたこと。子供たちにとって快適な教育環境とするため、小学校の特別教室に空調設備を整備すること。修学旅行を市独自施策を盛り込んだ中学生体験学習事業を新たに設置し、3泊4日で首都圏のほか、東日本大震災の被災地である岩手県や宮城県の視察を行い、近い将来、この地域で発生が予測される南海トラフ地震への備えを身近な問題として考える貴重な機会としたこと。市独自に外国語指導助手、特別非常勤講師、特別支援教育支援員などを配置し、引き続ききめ細かい支援を行っていくこと。

1歳児子育て応援給付金事業として、1歳児となった児童の保護者に対し、育児に関する情報提供や相談支援を行うとともに、児童1人当たり5万円を支給し、子育てを応援していくこと。市内の保育所や認定こども園が設置する安全装置の設置に必要な経費を補助し、園児の安全確認を徹底していくとしたこと。愛西市独自の施策である幼稚園・保育所等に通う児童の副食費に対する補助を継続にしたこと。昨年7月にオープンした愛西市発達支援センターを拠点として、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業を引き続き展開していくこと。

75歳以上の方が安心・安全に暮らせるよう、冷蔵庫の開閉による見守りシステムの導入をしたこと。公共施設や医療機関への手段として、80歳以上全ての市民を対象にタクシーの料金助成を継続したこと。認知症のある高齢者、知的障害者、精神障害者の財産などの権利を守るため、後見制度に関する総合支援窓口となる権利擁護支援センターを開設すること。

海部地域で最大規模の集客力がある観光拠点の道の駅立田ふれあいの里に観光案内所を開設して、愛西市の観光情報を広く発信するとともに、24時間トイレ、駐車場などの工事や都市公園の整備が行われること。佐織総合運動場の北側トイレの改修を行うほか、親水公園総合運動場の多目的広場の防球ネット設置工事を行うこと。

マイナンバーカードを活用したサービスとして、住民票の写しや印鑑登録証明書をコンビニで取得できるサービスを開始することなど、市の最重要課題に対して限られた財源を可能な限り重点的かつ効果的に配分された予算で、多岐にわたり、積極的かつ前向きな予算編成となっています。市長の政治理念である「すすめる決断」と「とどまる勇気」の基本姿勢で施策を切れ目なく実施し、市民の方からの信頼と期待に応えていただき、愛西市のさらなる発展につなげていただきたいと思います。

以上のことから、令和5年度愛西市一般会計は賛成とします。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、1番・馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

高松議員から、今、同様な内容のところもありますけれども、本市は自主財源が少ない状況が続いており、地方交付税をはじめとする依存財源の割合は県内の市町村において下位に位置する状況であり、基金を取り崩すことで事業を継続していかなければならない厳しい財政運営が続いているところです。

市の貯金でもある財政調整基金は、財源不足を補うために、令和5年度は8億5,141万2,000円を取り崩す見込みとなっており、令和元年度末に約63億円あった財政調整基金は、令和5年度末残高見込額は50億円を割り、48億6,118万953円となっています。基金には限りがありますが、現状、義務的経費と投資的経費、双方の事業を計画的に進めるためには、基金の取崩しや国・県補助金の活用などで財源を確保し、限られた財源の中で最大の効果を上げなければなりません。

令和5年度一般会計予算においては、この限られた財源を効果的、効率的に配分し、各事業等に取り組んでいくことには賛成いたしますが、今議会の一般質問で取り上げましたが、決して余裕がある財政状況ではありません。愛西市は第3次愛西市行政改革大綱に基づき、歳入歳出両面から安定した行財政運営を目指して取り組んでいますが、市民サービスの低下とならないためにも、さらなる歳入の最大限の確保と併せて、歳出削減に積極的に取り組むことをお願いして、賛成討論といたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、13番・近藤武議員、どうぞ。

○13番（近藤 武君）

それでは、議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和5年度一般会計予算につきましては、249億5,900万円で、令和4年度の当初予算と比較すると7.7%の増で、当市が誕生した平成17年度以降で過去最大規模となっております。

歳入面では、全体としてほぼ横ばいという見込みに対し、歳出面では、義務的経費のうち扶助費が10年前と比較して約1.3倍と大きな伸びを続けている現状の中、国・県の補助金などを活用しながら、義務的経費と投資的経費、双方のバランスを取りながら5年度予算の編成をされたのではないかと考えております。

今予算は、現世代を含め、10年、20年先を見据え、継続事業、新規事業が計上されております。主なものを上げさせていただきますと、切れ目のない子育て支援として、子ども医療費、保育所等副食代補助事業、新婚世帯住居費等支援事業などの継続事業に加え、市独自の新規事業として、1歳児子育て応援給付金事業をスタートさせ、経済的支援や子育て相談支援の強化を図られております。

子供たちの学びを支えるものとしては、新規事業として、ハード面ではありますが、小学校特別教室空調設備整備事業、ソフト面として、中学生体験学習事業、今後の部活動の地域移行に向けた環境整備として、文化活動地域移行推進事業をスタートさせ、子供たちの活動体験などの充実を目指した事業が盛り込まれております。

高齢者福祉の分野では、今までの継続事業に加え、新たに高齢者見守り事業を追加、また権利擁護支援センター事業や高齢者の保健事業と介護予防を一体に実施して、高齢者の福祉の充実を図られています。

次に、まちのにぎわいの創出を目指し、道の駅周辺整備再整備事業をはじめ、藤浪駅前広場改修事業、佐屋駅周辺整備事業、市街地整備の事業化に向けた検討を行うための事前調査を進める予算も盛り込まれ、市内外に愛西市の魅力を発信するための事業が進められております。

そのほかにも、安心・安全で快適なまちを目指し、様々な事業が盛り込まれております。

以上のことから、本市は自主財源が乏しく、厳しい財政状況ではありますが、市独自の事業の展開が難しい中、市民の皆様にとって必要な施策をしっかりと見極め、予算が計上されていると考えております。

SDGsの基本理念、誰一人取り残さない社会の実現に向け、また持続可能で魅力ある愛西市、優しいまち愛西市の実現に向け、施策事業をしっかりと進めていただくこととともに、ふるさと納税などの自主財源確保にも積極的に取り組んでいただくことをお願いし、賛成討論いたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔挙手する者なし〕

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開時間は10時45分でございます。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第15号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第15、議案第15号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第15号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

国民健康保険は、愛西市の全世帯の31.8%である7,638世帯が加入し、全人口の20%の1万2,304人が被保険者となっています。市民の命を守る重要な制度です。

国民皆保険制度は、本来、国の公費負担により守られていくということが必要ですが、現在は国負担は削られ、被保険者の負担増となっている状況であります。

さらに、事業主体が県に移行したため、県が決めた標準保険料率の下に納付金を算定し、被保険者負担増の圧力がより大きくなってきています。

国民保険税の負担が診療控えの要因等にもなり、重症化ともなれば、さらに保険給付費が増大するということとなります。

また、18歳までの均等割の減額への拡大は、収入のない被保険者のいる子育て世帯の経済的な負担の軽減ともなります。

国・県への公費負担増大を引き続き市としても求めることを要望するものであります。

国民健康保険特別会計については、市民の負担が非常に大きくなっている、そういう内容の予算となっているため、反対といたします。以上です。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

18番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○18番（竹村仁司君）

議案第15号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から発言いたします。

国民健康保険制度は、他の医療保険制度に加入されていない全ての住民の方を対象とした医療保険制度です。その事業として、疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としています。

県は、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険事業運営の中心的な役割を担い、市は、地域住民と身近な関係にあるため、保健事業など地域におけるきめ細かな運営を担います。国は、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を与えていく全世代対応型の社会保障の構築を目指しています。

令和5年度の国民健康保険事業は、特定健診などの健康診査並びに健康管理及び疾病予防に係る被保険者の自助努力について支援をしています。その保健事業のデータが保険者努力支援分の特別交付金となります。

令和5年度から始まる高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、国民健康保険から連続

した保健事業として、高齢者の健康の保持並びに健康増進へとつながるもので、国民健康保険事業と並行して進みます。

令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算は、社会保障制度の転換期を踏まえ、地域課題と向き合い、市民の健康を第一とした保健事業の推進をするためのものと認め、本議案に賛成します。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第16号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第16・議案第16号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第16号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

被保険者は1万1,282人となり、市民の18.3%の方が加入をしている保険制度となります。被保険者収入によって、医療費の負担が2倍の2割の負担になりました。そのなった後の1年間の予算となります。とても医者に行けない。また、75歳以上の高齢者を別の保険にまとめることによって、医療費の増加が被保険者負担となり、国保よりも高額になったなどの声が届きます。

後期高齢者医療保険制度については、国・県の公費負担割合を引き上げることで被保険者の保険料負担を引き下げることができる状況であります。保険料負担も医療費負担も増えている中で、引き続き国・県への公費負担の増額を求めていただきたいという要望を併せてして、反対いたします。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第17・議案第17号（討論・採決）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第17・議案第17号：令和5年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

##### ○4番（河合克平君）

では、議案第17号：令和5年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

第8期の介護保険計画の2年目の予算になります。

昨年の令和4年の当初予算のときにも述べましたが、介護保険法の定めでは、保険料率はおおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないとしているところがあります。3年後、6年後に向けて均衡を保つというふうに定めているのではなく、3年を通じて均衡を保つということが必要であります。

介護給付費準備基金積立基金は、最低必要と認められる金額以外は全て取り崩すことが介護保険の仕組みでもあります。第7期計画の最終年度の令和3年度にも、準備金は積み上がりました。令和4年度の補正予算の審議においても、介護保険の準備金が基金として積立てをされる予定が明らかになってきました。計画年度の被保険者が計画年度以外の負担をするということは、負担の平等性から見ても不適切であるのではないのでしょうか。

また、令和5年度については、当初より一般会計へ繰り出しを行い、75歳以下の人を切り捨てた高齢者見守り事業への財源としていることも問題です。介護保険の被保険者のための事業ではなく、一般会計の高齢者福祉事業の予算措置をするということは不適切であるのではないかと考えるところであります。介護予防・生活支援サービス事業などの介護保険事業への充実のための支出をすべきであると考えるところであります。

以上の点で反対であります。以上です。

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

##### ○7番（吉川三津子君）

議案第17号：令和5年度愛西市介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

介護保険料や利用できるサービスが、在宅介護の方々には大変不足していることがあります。国の制度に賛成できない自分がありますが、この議案についても大変賛否を迷いました。しかし、まだまだではありますが、現場に寄り添ったサービス提供が愛西市ではされ始めているということを評価し、賛成することといたしました。

少し課題について発言させていただきますが、一般質問の持ち時間不足で質問し切れなかった包括支援センターです。まだまだみんなに周知が行き届いていません。しかし、一生懸命取り組んでいるセンターでは本当に苦労されて、手厚い取組がされています。特に独居世帯への支援が多く、前回訪問して話したことも、次の訪問のときには忘れてしまっらっしゃる方も多く、何度も何度も訪問して理解を得ていく作業は本当に大変だと思いますし、頭が下がります。また、包括支援センターには手が出せない金銭管理や身元保証など、現場は課題が山積で、誰にでもできる仕事ではないと私は思っています。

一般質問でも提案しましたが、センター職員数の充実、そして高齢者が車を止めるのも難しい、あの危険な佐織包括支援センターの移設、家族が相談しやすい土・日の開設を私は要望いたします。

また、今後、民間事業所のヘルパー不足がさらに深刻になります。先を見据えた計画が必要です。また、こういった職員不足を補うための住民主体の訪問介護も重要になります。若い世代が安心して働くために、さらに力を注いでいただくこと。そして、財政的に厳しいことは理解できますが、不足する部分は一般会計での予防事業や老人福祉センターの充実を求めて賛成討論といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第18号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第18・議案第18号：令和5年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

〔発言する者あり〕

暫時休憩をお願いします。

午前11時01分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

それでは、通告に従い反対討論の発言を許します。

最初に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

通告のミスがございまして、通告書のほうに、議案第18号：令和5年度愛西市下水道事業会計としてしまいました。本来19号であるべきことを記載ミスを行いました。よって、この反対討論は取消しをいたしますが、下水道事業については反対討論を用意しておりますので、ぜひ認めていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（杉村義仁君）

それでは、次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第18号：令和5年度愛西市水道事業会計予算について反対討論を行います。

課題となっている八開地区と佐織地区の水道料金の統一に関しては、3年後をめどに統一を図ることを明らかにしたことは評価できると思います。ただ、これまでの料金の差を段階的に是正することが事実上の使用料金の値上げであり、特に佐織地区の大幅な値上げが行われてきたことは大変問題だと思えます。

議案第8号で述べたとおり、令和2年度時点でも、愛西市水道の料金は愛知県下で3位、1位、2位、また八開地区が10立方メートルで3位、20立方メートルで1位、30立方メートルで2位、佐織地区が10立方メートルで4位、20立方メートルで2位、30立方メートルで4位と大変高くなっている状況があります。まさに値上げではなく値下げこそが望まれ、求められている状況であり、現状には反対をいたします。

私たちが今まで求めてきた県の水道の契約量の縮小や、今後施設の縮小や配管の口径縮小などで費用を抑えていく旨の答弁があったことは評価できますが、利用料の口径別の導入や、基金や起債を活用した計画的な水道管等の更新の実施などを実施していくことを求め、また家庭の使用料金を上げない努力を求めて、反対といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これで討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定といたします。

◎日程第19・議案第19号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第19・議案第19号：令和5年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第19号：令和5年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

愛西市污水適正処理構想の見直し方針については、今後、污水处理施設の持続可能な事業運営を推進していくために、現構想見直し後の社会情勢の変化などを踏まえ、市街化調整区域及びその隣接する区域など、令和12年度までに整備を完了できると見込まれる区域を集合污水处理の整備区域とするとしております。今、集合污水处理から個別污水处理への移行を図るという中での見直しが行われました。本予算では、前年よりも建設改良費が減額されていますが、個別污水处理への移行を進めている表れではないでしょうか。個別污水处理については個人負担のままでいいのか、この点も一つ検討する必要があります。

予算の業務予定量と使用料の関係から、公共下水道は1トン当たり136.56円、農業集落排水は168.81円、コミュニティ・プラントは110円と、使用料についてのばらつきということも1つ問題であります。

また、1億3,900万円になる利子負担の軽減、どう行っていくかという課題もある補正予算になっている。以上の点で反対であります。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

○7番（吉川三津子君）

議案……。

○議長（杉村義仁君）

ちょっとお待ちください。

○7番（吉川三津子君）

意見です。意見ございませんかと言われたので、意見を述べさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、私は、討論の通告のときに、本来第19号のものを第18号として通告をしてしまいました。私も反対討論をさせていただきたいと思いますので、ぜひその旨お許しをいただきたいと思います。

○議長（杉村義仁君）

暫時休憩をお願いします。

午前11時25分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

今回の吉川議員の発言に対してですが、議員の責任において通告書は作成して提出するものでありますので、3月8日に通告書の作成について間違いのないようにという全議員に注意事項を配付して、注意をしております。

今回の発言は会議規則第51条第2項により発言を認めますが、このような間違いはこれからは絶対ないように注意していただくようお願い申し上げます。

それで、吉川議員には許可をいたしますので、よろしく申し上げます。

○7番（吉川三津子君）

議長、計らいろいろありがとうございます。これからは間違いがないように十分に気をつけてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第19号：令和5年度愛西市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

もともと公共下水道事業は、人口密度の低い地域にはふさわしくない事業であること、また人口減少が進む中、1人当たりの負担が自然に増える仕組みであること。防災上、1か所で破損すれば広域で下水が利用できなくなり、災害に弱いことなどから、そもそも私は公共下水道事業には反対の立場であります。

また、今回、本会議でも委員会でも発言しましたが、負担金・分担金の負担において、市長判断で約770万円を徴収猶予したことが、地方債で市長の裁量範囲との判決が出ました。弁護士の方は、御自分の責任もあり、解決のため裁判で一生懸命取り組まれたと思いますが、私は、市が勝訴しても敗訴しても、この徴収猶予は市が解決するために厳しい状況に置かれ、将来のまちづくりにも大きな課題をつくり上げてしまったのではないかと危惧しており、そもそも徴収猶予にしてしまったことが大問題だったと思っています。

私が問題提起したのは令和元年6月です。はや4年もたっています。裁判の判決では、長期間徴収猶予にしておいてはいけない。水路、道路についての合意の見通しが立たない場合は、切り離して分担金を徴収すべきと述べていますが、この間、市は地権者に合意案を示さず、合意に向けた話し合いもほとんどされていません。このまま徴収猶予の申請書を毎年書いてもらって徴収猶予を続けるのでしょうか。それでは判決に反し、新たな訴訟となり得るでしょう。受益者への平等に欠けた今の下水道運営は大変問題だと思っておりますので、反対といたします。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これで討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定いたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどいたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第20号（提案説明・質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第20・議案第20号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第20号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明させていただきます。

この補正予算は、国から示されました新型コロナウイルスのワクチン接種についての方針に迅速に対応するため、令和5年度接種に係る接種費用等を確保する予算について編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,760万1,000円を追加し、総額を251億8,660万1,000円とするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。

歳入につきましては、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として1億4,717万4,000円を、同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として8,018万円をそれぞれ計上いたしました。

なお、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本予算の不足する財源として24万7,000円を計上しております。

歳出につきましては、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、歳出について御説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費として2億2,760万1,000円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、個別予防接種、予防接種推進事業、健康管理システム改修などに

係る委託料として1億8,915万9,000円。接種券発送に係る郵便料等の通信運搬費や国保連合会へのワクチン接種支払事務手数料として1,242万9,000円。事務用機器借上料として116万3,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（杉村義仁君）**

ここで精読時間を設けますので、暫時休憩といたします。

午後1時03分 休憩

午後1時05分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、議案第20号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

真野議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、数点質問したいと思います。

1つは予算書の8ページ、9ページで、4款1項7目の中で、まず1節の会計年度任用職員報酬で、これ多分6人分かな、入っていますけれども、職員の仕事の内容について説明をしていただきたいのが1つ。

それから、7節の健康被害調査委員会委員報償費、健康被害調査委員会というのは具体的にどのような内容のことについて議論、検討するのかと、それからその委員会の構成、人数、どんな人かというようなことですね。その辺について教えてください。

それから、12節の委託料で個別予防接種委託料がありますが、基本的に集団接種はやらないと思いますけど、その辺の理由と、あと予約システム等は追加接種業務委託料に入っているのかな。予約等、これまでと違う点とかもしあれば、その辺りについて説明をお願いします。

それから、資料のほうで、新型コロナワクチン接種推進室の中の事業として、対象が1から4までありますけど、これは大体何人ぐらいを見込んで行われるのかについて教えてください。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

まず会計年度任用職員の関係ですが、5月末までは医療機関からの予診票の回収や予診票の読み込み作業、ワクチンパスポートなどの発行業務を3人で行ってまいります。6月からは、市民の方からの問合せや対応、接種券の発送業務を6人で行ってまいります。

それから、次に健康被害調査委員会についてですが、こちらのほうは、接種によって副反応や健康被害があった者に対して審査を行うものです。

健康被害調査委員会の構成は5人ですが、予算は3人分となっております。内容としては、医師3人分でございます。

それから次が、どうして集団接種はせずに個別接種で行うかというところですが、集団接種

は実施はしない理由として、国から令和5年度は個別医療機関中心の体制への移行を進めることが適当であるという方針が示されているためでございます。

それから次が、予約の関係です。

5月8日以降は予約の方法が変わります。従来は、一部の機関を除いてコールセンターへの御予約の電話をいただいておりますが、5月8日以降は各医療機関へ直接電話をしていただいております。直接予約のみとなります。

次に、接種数の関係ですが、春夏接種と秋冬接種がございます。春夏接種は1万6,800人、秋冬接種は3万人を見込んでいます。この人数は、春夏接種については昨年同様の対象者向けに行います基礎疾患を有する者、あるいは医療・介護従事者を対象に8月末までの期間を春夏接種として行います。9月からは、5歳以上全ての方を対象にした接種を実施します。

また、従来からのオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種は3,750人、乳幼児接種は200人を見込んでおり、いずれも直近の接種実施から算定しております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

会計年度任用職員は、5月末までの準備期間は3人で、それ以降6人で対応と。

健康被害調査委員会ですけれども、5人のうち3人が医師で報酬ありと。あとの2人は市の職員なんですか。その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

あとの2人、1人は保健所長で、もう一人は市の職員となります。以上でございます。

#### ○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

馬淵議員、どうぞ。

#### ○1番（馬淵紀明君）

議案第20号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について質問します。

最初に、これホームページにも載っているんですけど、議会で補正予算が通っていないのに載せていいのかというところを確認させてください。

それから、資料のほうの予算内訳の事務費等と人件費の予算が載っているんですけど、これの積算根拠を教えてください。お願いします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

ホームページには、3月の初旬に国から説明がありましたので、その方法についてホームページに載せて掲載しております。

また、事務費につきましては会計年度任用職員6人分ですが、引き続きの人と、それから途中の人は6月からの積算になっております。

事務費につきましては、これは人件費と個別接種委託料を除く部分で、コールセンターの委託料、それから封入封緘・郵便料、それから高齢者タクシー事務委託料、それからビジネスホン、コピー機などの事務用機器借上料等が入ります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

ホームページのほうは、でしたら予算が通らなくても、国から示されたからその分は載せていいという考え方でいいのかということが1点と、今のところで、事務費は個々のやつを足せばそういう数字になると思いますけど、人件費というのは接種する医師等も含まれた金額だと思いますけど、その内訳というのは細かく分からないですか。お願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

人件費につきましては、会計年度職員の報酬等、職員の時間外と、それから共済費、社会保険料と、8番、旅費、費用弁償が入ります。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

すみません、答弁漏れですけど。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ホームページについては、情報提供ということで国の情報を載せております。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

健康子ども部長、質問内容とちょっと今の答弁は違うと思えますけど、質問内容は、ホームページに載せていいのか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

国の情報なので、掲載は可能と考えます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

河合議員。

○4番（河合克平君）

それでは、本当に数点ですけど、委託料の中で個別予防接種ということになりますが、これは先ほども説明がありましたが、各病院に向けてするということですが、病院は、愛知県内でどの病院でも予約ができるのか、予約についてどうなるのか、そのことについて、今までと変わらないとは思いますが、改めての確認で教えてください。

それから、事務用機器借上料というのが出ていますので、多分このワクチン接種推進室というのを、また別室をつくってそれで専用に行うのかなというふうには感じたんですが、そういう意味でこの事務用品機器借り上げについては大体どんなものを借り上げるのか教えてください。

あと、すみません、9ページで、款項目言ってなくて申し訳ないんですが、4款1項7目の先ほどの12節の委託料についてと、13節の使用料及び賃借料についての質問と、あと10節の需用費の中で修繕料というのがあるもんですから、修繕料はどこの修繕なのか教えてください。以上ですね、お願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

県内の予約は可能となります。今回につきましては、愛西市の中では18医療機関において個別接種を実施していただける予定となっております。県内については、かかりつけ医であれば可能となります。かかりつけ医で直接予約をしていただければ可能となります。

それから、事務用機器の借り上げにつきましては、ビジネスホン8台とコピー機1台になります。こちらについては、5月8日からコールセンターが簡易なものになりますので、そちらの部分で電話を市で受けるということになるため、ビジネスホンを増量します。

それから次に、修繕費につきましては、電話の回線の増加、もしくは撤去費になりますのでよろしくお願いいたします。

○4番（河合克平君）

確認ですけれども、県内の病院であれば、かかりつけであれば、どこの病院でも、地域はどこの住所地の病院でもいいということだと理解をしたんですが、それでいいか確認です。

あと、先ほどビジネスホン8台とコピー機1台ということなんですが、これはどこかに場所を設けて、例えばセンターの2階にするとか、そういう場所を設けて、センターというか受付をすところをつくるのか、その確認です。この2点お願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

県内は、かかりつけ医が了承して可能であれば、県内どこでも可能です。

それから、修繕につきましては、6月以降コールセンターの規模を縮小しますので、市のほうでコールセンターを設定します。今予定しているのは、保健センターの2階となります。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

山田議員。

○6番（山田門左エ門君）

簡単な質問だけさせていただきます。

昨年、ワクチン接種で死亡事故がありましたが、事故調査委員会から中間報告が出ていると思いますけれども、それによって何か体制的に変えるとか何かありましたらお願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

重大案件が発生した後、愛西市医師会のほうで接種の見直しを、集団をした部分と、あと御自身の医院のほうでも再度対応について見直しをさせていただいているということで、いま一度接種に対してはガイドラインをきちんと見て臨むというところはお話をしてあります。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・委員会付託の省略について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第21・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第20号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第20号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第20号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第22・議案第20号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合議員。

○4番（河合克平君）

では、議案第20号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論いたします。

大きな事故、重大な事故が発生をして以降、年度が替わって始まる新型コロナウイルスのワクチン接種でありますので、そういった点では、先ほどガイドラインを徹底するようにするというはありましたけれども、各病院で起こり得る可能性のあることなので、しっかりと救命措置をする器具がどこにあるかということも含めて確認をしていただくのと、あとどこにどう搬送するのが一番延命が図れるのか、命が助かるのかということも併せて、しっかりと海部医師会と相談をしていただいで徹底をしていただきたいということを要望して、賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第20号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第23・意見書案第1号：带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○建設福祉委員長（原 裕司君）

意見書案第1号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第1号、愛西市議会議長・杉村義仁殿、建設福祉委員会委員長・原裕司。

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について。

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、带状疱疹は、日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われております。

ワクチンが有効とされておりますが、費用が高額になることから接種を諦めてしまう高齢者も少なくありません。

また、合併症に加え、目や耳に障害が残ることもあると言われております。

そこで、政府に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月24日、愛知県愛西市議会。

提出先は、厚生労働大臣、財務大臣でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会の付託を

省略いたします。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

真野議員。

○5番（真野和久君）

それでは、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について賛成討論を行います。

带状疱疹ワクチンの助成に関しては、我が党議員団も含め、多くの会派からも市として補助を求めるような一般質問等も出されているように、大変関心の高い、要望の強いものであります。

実際、带状疱疹にかかった場合、患者さんも非常に痛みや何かも大変苦しいとともに、また当然治療のための費用もたくさんかかるものがあります。そういう点で、ワクチン接種を推進して、そして罹患者を抑えていくということは、健康保険の軽減の中でもやはり重要なことだというふうに考えます。

ただ、現状でいうと、少なくとも2万5,000円を2回とか、自己負担をするには大変厳しいものがあるので、そういう点で、やはり国がしっかりと責任を持ってこうした制度をつくっていくことは非常に重要であり、賛成であります。

そして、さらに付け加えるならば、委員会でも、市及び県に対してもこうした意見書を出してはどうかという提案をしましたが、残念ながら同意するに至ることはできませんでしたけれども、そうしたことを踏まえて、愛西市としても、もう今既に近隣でもこうした助成を始めておりますので、ぜひとも国を待たずに市独自にしっかりと対応することも要望いたしまして、賛成といたします。

[挙手する者あり]

○議長（杉村義仁君）

高松議員。

○17番（高松幸雄君）

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について、賛成の立場で討論させていただきます。

带状疱疹は、先ほどもありましたように、日本人で50代から発症率が高くなって、80歳までに3人に1人が発症するというケースで、最近ではマスク等でも取り上げておまして、私

も市民の方から要望が出ております。

ただ、これをやはり市でやるという負担が、財政が厳しいという状況もありまして、国に対して強く要望して、国からの補助金、助成を強く求めていくものであります。

以上の点からしまして、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、なければこれにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第24・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第25・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

#### ○市長（日永貴章君）

閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

2月27日に開会をいたしました本定例会であります。議員各位におかれましては、令和5年度当初予算をはじめ、多くの議案に対しまして質疑を通じ御議論をいただくとともに、各議案に御議決をいただき誠にありがとうございました。各議案の質疑、討論などで賜りました御意見などにつきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、マスクの着用の考え方が3月13日から見直しが行われました。基本的な取扱いといたしましては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとなりました。

市といたしましては、マスクの着用の考え方の見直し後も引き続き基本的な感染防止対策を徹底するとともに、関係機関と連携しながら、ワクチン接種を希望される市民の皆様が安心・安全に接種を受けられるよう取り組んでまいります。

さて、本議会で御議決をいただきました令和5年度予算につきましては、切れ目のない子育て支援や子供たちの学びを支える事業などを大きな柱とさせていただいております。

切れ目のない子育て支援では、従来の国の出産・子育て応援給付金事業に続き、市独自に1歳児子育て応援給付金事業を実施するなど、切れ目のない子育て支援を行ってまいります。

また、子供たちの学びを支える事業では、新たに市独自で中学生体験学習事業を実施させていただきます。中学生という多感な時期に被災地を訪れ、実際の体験や見聞を通じて社会問題への関心を高めていただくなど、将来の愛西市を担う若者の成長を支援していきたいと考えております。

そのほかにも、高齢者福祉の充実につながる事業、まちのにぎわいの創出や安心・安全で快適なまちにつながる事業など、誰一人取り残さない愛西市の実現に向け、各施策を着実に進めてまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和4年度も年度末を迎え、長年市政を支えていただいていた部長職2名をはじめ、年度途中の退職者も含め33名の職員が退職をいたします。市政の発展に多大なる貢献をされた退職職員各位に心から感謝を申し上げますとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のために引き続き御助言等を賜りたいと思っております。

そして、この4月からは36名の新規採用職員を新たに迎え、令和5年度がスタートいたします。柔軟な視点、チャレンジ精神を持って当たり前のことを当たり前にこなし、当たり前以上の仕事につなげようを合い言葉に、職員それぞれが持つ力を十分に発揮し、持続可能な愛西づくりに積極的に取り組んでまいります。

最後に、日増しに春らしくなってきました。議員各位におかれましては、時節柄健康には十分に御留意をいただき、今後も愛西市発展のためより一層のお力添えをお願い申し上げます。

して、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

これにて令和5年3月開催市議会定例会を閉会いたします。

午後1時38分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

杉村義仁

会議録署名議員  
第10番議員

石崎誠子

会議録署名議員  
第11番議員

原裕司